



## 新ごみ処理施設 建設候補地を公募

有田周辺広域圏事務組合（構成市町：有田市、湯浅町、広川町、有田川町）

現在、有田市・有田川町と湯浅町・広川町の2つの地域に分かれてごみを処理しておりますが、より効率的なごみ処理を目指して、1市3町で新しいごみ処理施設を建設することとしました。

新しいごみ処理施設の建設に向け、建設用地を探しております。新しいごみ処理施設の建設にあたっては、建設地区への「まちづくり支援」として、地区の皆様のご意見を伺いながら地域振興に取り組めます。

どうぞ、積極的なご応募をお待ちしております。

※まちづくり支援…全国事例を裏面に紹介しております。

### 公募内容

#### ○応募条件

次の条件すべてに適合していること。

- ①用地面積：概ね 1.6ha(4,800 坪)以上
- ②地権者全員の賛同が得られている、又はその見込みがあること。

※なお、必要な用地面積については、候補地の地形や周辺の状況により、増減する場合があります。

※上記条件に適合していても地理的条件や法規制などにより候補地とすることが困難な場合があります。

#### ○応募者

- ・候補地の地元区長
- ・候補地が複数区にまたがる場合は、複数区の長による共同応募を原則としますが、該当する全ての区長の同意があれば、代表となる区長による応募も可とします。

#### ○募集期間

平成 25 年 8 月 16 日まで（必着）

#### ○応募書類

- ・応募申込書  
※応募の意志をお伝えいただいた時にお渡しします
- ・候補地位置図

#### ○自治会・地元住民の意向確認

建設用地については、何よりも住民の皆様のご理解とご協力のもとに決定することが重要です。応募をいただく際、地元の方々のご意向を確認されているかどうかのご報告をお願いいたします。

※意向確認がなくてもご応募いただけます。

#### ○説明会等

候補地応募の検討にあたり、説明会等のご希望がございましたら、ご連絡ください。必要な対応をさせていただきます。

#### ○建設用地の選定方法について

建設用地については、応募いただいた用地の他、構成市町より提示された用地をあわせて建設候補地とし、適正に選定を進めてまいります。

### 応募先及びお問合せ先

有田周辺広域圏事務組合

新ごみ処理施設建設準備室 0737-83-1060 [本組合ホームページ⇒http://www.aridakouiki.jp/](http://www.aridakouiki.jp/)

又は各市町担当課へ

※「新ごみ処理施設の建設用地公募について」とお伝えください。

※詳細は本組合ホームページ及び各構成市町ホームページに掲載しております。

## 建設地区へのまちづくり支援（事例紹介）

下の写真は他の自治体における全国事例と県内実例の紹介です。実際は、施設規模に応じたものを地区の皆様と協議してまいります。

### <全国事例紹介>



集会所



健康増進施設



公園の整備



周辺道路の整備

### <県内実例紹介>



エコライフ紀北（運営主体：橋本周辺広域市町村圏組合）



温泉施設「紀望の里」（外観）



浴室（内観）



特産品販売コーナー